

令和3年度 函館港地方港湾審議会議事録

開催日時 : 令和4年(2022年)1月24日(月)  
午後1時28分から午後1時47分まで

開催場所 : 函館市役所7階特別委員会室

出席委員 : 宮 武 誠 山 口 勝 彦 池 亀 睦 子  
(23名) 紺 谷 克 孝 日 角 邦 夫 酒 井 康 次  
池 上 克 浩 遠 山 亨 司 高 井 橋 丞 二  
滝 田 哲 也 工 藤 実 高 須 田 新 崇  
熊 坂 高 森 元 強 介 吉 野 紳 一  
今 村 成 男 柴 田 健 司 瀧 川 久 市  
西 山 武 雄 柴 遠 藤 飾 小 林 敏 夫  
井 内 政 宏 依 藤 昭 雄

欠席委員 : 河 尻 英 治 村 林 健 吾 服 部 誠  
(6名) 林 淳 一 市 沢 和 彦 松 山 征 史

事務局 : 港湾空港部長 田 畑 聡 文  
(10名) 港湾空港部次長 金 野 伸 一  
港湾空港部管理課長 中 村 謙 三  
港湾空港部港湾課長 藤 森 悟 志  
港湾空港部管理課庶務係長 山 下 乾  
港湾空港部管理課主査 二本柳 肇  
港湾空港部管理課主任 ボウマン 牧子  
港湾空港部管理課主任主事 清 水 佑 哉  
港湾空港部管理課主事 片 山 慎 平  
港湾空港部管理課主事 犬 石 梨 佳

令和3年度 函館港地方港湾審議会議事録（令和4年1月24日）

<p>1 開 会 事務局 (管理課庶務 係長)</p>	<p>定刻前ですが委員のみなさまお揃いになりましたので、ただ今より、函館港地方港湾審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、ご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>なお、本日の会議の開催にあたりましては、手指消毒薬の備え付けやマイクの消毒等、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組んでおります。</p> <p>ご出席の皆様におかれましても、手指消毒およびマスクの着用、ならびに、会議時間の短縮等の感染防止対策にご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日の会議の議長につきましては、函館市地方港湾審議会条例第6条第1項の規定により、会長が当たることとなっておりますが、前会長でありました兵頭委員につきましては、令和元年6月28日付けで退任されましたことから、本日、会長の選任までの間は、事務局が議事を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>最初に、事務局から委員の出席状況についてご報告させていただきます。</p> <p>本日、ご出席いただいている委員数は23名でございます。</p> <p>これは、委員総数29名の半数以上でございますので、審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立していることをご報告いたします。</p>
<p>2 委員の紹介 事務局 (管理課庶務 係長)</p>	<p>次に、「委員の紹介」についてでございますが、前回から変わられた委員もおりますので、本日もご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>大変恐縮でございますが、お名前を申し上げますので、その場でお立ち願いたいと存じます。</p> <p>市議会議員の山口委員でございます。 (山口です。どうぞよろしく申し上げます。)</p> <p>市議会議員の池亀委員でございます。 (池亀でございます。よろしく願いいたします。)</p> <p>市議会議員の紺谷委員でございます。 (紺谷です。よろしく願いいたします。)</p> <p>市議会議員の日角委員でございます。 (日角です。よろしく申し上げます。)</p> <p>函館商工会議所専務理事の酒井委員でございます。 (酒井でございます。よろしく願いいたします。)</p> <p>函館工業高等専門学校教授の宮武委員でございます。 (宮武でございます。よろしく願いいたします。)</p> <p>函館海上保安部長の池上委員でございます。 (池上でございます。どうぞよろしく申し上げます。)</p> <p>函館税関総務部長の遠山委員でございます。 (遠山でございます。よろしく申し上げます。)</p>

<p>3 会長選任 事務局 (管理課長)</p>	<p>函館開発建設部長の高橋委員でございます。 (高橋です。よろしくお願いいたします。) 渡島総合振興局副局長の滝田委員でございます。 (滝田でございます。よろしくお願いいたします。) 北斗市・副市長の工藤委員でございます。 (工藤でございます。よろしくお願いいたします。) 函館港湾振興会会長の須田委員でございます。 (須田でございます。よろしくお願いいたします。) 共栄運輸株式会社代表取締役社長の熊坂委員でございます。 (熊坂でございます。よろしくお願いいたします。) 函館海運株式会社代表取締役の森元委員でございます。 (森元です。よろしくお願いいたします。) 函館倉庫協会副会長の吉野委員でございます。 (吉野です。よろしくお願いいたします。) 日清製粉株式会社函館工場長の今村委員でございます。 (今村でございます。よろしくお願いいたします。) コスモ石油株式会社函館物流基地長の柴田委員でございます。 (柴田でございます。よろしくお願いいたします。) 函館市漁業協同組合代表理事組合長の瀧川委員でございます。 (瀧川です。よろしくお願いいたします。) 上磯郡漁業協同組合代表理事組合長の西山委員でございます。 (西山です。よろしくお願いいたします。) 全日本海員組合道南支部長の遠藤委員でございます。 (遠藤です。よろしくお願いいたします。) 共同通船株式会社代表取締役の小林委員でございます。 (小林です。よろしくお願いいたします。) 津軽海峡フェリー株式会社取締役社長室長の井内委員でございます。 (井内です。よろしくお願いいたします。) 函館水先区水先人会副会長の依藤委員でございます。 (函館水先区の依藤です。よろしくお願いいたします。) なお、本日出席予定でありました函館運輸支局長の河尻委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。 以上でございます。 それでは、次第に基づく協議に移りたいと思います。</p> <p>事務局の港湾空港部管理課中村と申します。 よろしくお願いいたします。</p> <p>まずは議題3の「会長の選任について」でございますが、本審議会は、審議会条例第5条により、会長は委員の互選により定めることとなっております。 会長の選任につきまして、皆様いかがいたしましょうか。</p>
----------------------------------	---

令和3年度 函館港地方港湾審議会議事録（令和4年1月24日）

<p>委員 (吉野委員)</p>	<p>事務局では何かありますか。</p>
<p>事務局 (管理課長)</p>	<p>はい。 今、事務局の案というお話がありましたが、事務局としてはですね、海岸海洋工学、河川工学に精通しておりまして港湾に関しても知見があります、函館工業高等専門学校・教授の宮武委員にお願いしたいと考えておりますが如何でしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>事務局 (管理課長)</p>	<p>ありがとうございます。 宮武委員、ご承諾いただけますでしょうか。</p>
<p>会長 (宮武会長)</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局 (管理課長)</p>	<p>ありがとうございます。 この後の進行につきましては、宮武会長にお願いしたいと思います。 よろしくお願いたします。</p>
<p>会長の挨拶 (宮武会長)</p>	<p>ただいま皆様のご推薦をいただきまして会長に就任いたしました、函館工業高等専門学校で教授をしております宮武でございます。 誠に大変な仕事でございまして責任を感じる次第でございますが皆様方のお知恵をお借りいたしまして、ご指導、ご支援をいただき、この重責を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。 簡単ではございますが、これを就任の挨拶といたします。 よろしくお願いたします。</p>
<p>4 会長職務代理者の指名 (宮武会長)</p>	<p>それでは次第に基づきまして、議題4「会長職務代理者の指名」に進みたいと思います。 審議会条例第5条第3項の規定により会長が欠席した場合等のための会長職務代理者を、会長が指名することになっておりますのでここでは私よりご指名させていただきたいと思っております。 まずはじめに、共同通船㈱代表取締役の小林委員にお願いしたいと存じます。 よろしくお願いたします。</p>
<p>議事</p>	<p>それでは、早速審議に入らせていただきますが、本日の議事録の署名につきましては、函館商工会議所専務理事酒井委員と共栄運輸㈱代表取締役社長熊坂委員のお二方をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(はい。)</p>

令和3年度 函館港地方港湾審議会議事録（令和4年1月24日）

<p>(宮武会長)</p>	<p>異議がございませんので、お二方をお願いいたします。 よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日、市長から当審議会に諮問されました事項は、「函館港の臨港地区の変更および分区指定について」でございます。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (管理課長)</p>	<p>私から「函館港の臨港地区の変更および分区指定」につきまして、ご説明いたします。 着席して説明させていただきます。</p> <p>まず、資料の説明に入ります前に、皆様のお手元に配付されておりますA3サイズ横で厚紙の函館湾が入った大きな紙があると思いますがそちらをご覧くださいと思います。</p> <p>図面の航路等一部最新のものになっていないものがありますが、あくまでも参考としてご覧くださいと思います。</p> <p>この分区指定図によりまして、「臨港地区」と「分区」の定義につきまして、簡単にご説明いたします。</p> <p>まずはじめに、臨港地区につきましては、都市計画法に規定された地域・地区のひとつで、港湾における諸活動の円滑化を図り、港湾の機能を確保するために必要な陸域として、都市計画法によって指定された区域であります。</p> <p>港湾は、船舶が利用し、港湾施設が設置される水域と、その水域に接続して貨物の取扱い、生産活動等の港湾活動が行われる陸域である臨港地区が一体となって初めて、その機能が発揮できるものであります。</p> <p>図面の青やピンク、緑などで着色している部分が臨港地区でございます。</p> <p>次に、分区についてでございますが、臨港地区内の土地利用を、生産・流通などの目的別に整理・区分し、港湾施設の有効利用を図る必要から、建築物や構築物の用途規制を行うことを目的として、『港湾法』や、『函館市が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例』これらに基づきまして、指定したものでございます。</p> <p>図面の右下には各分区の凡例といたしまして、ピンクは「商港区」青色は「工業港区」などを記載してございます。</p> <p>裏面をご覧くださいと思いますが、裏面には各分区における建築可能な建築物や構築物が、表内に記載してございます。</p> <p>なお、函館港におきましては、昭和36年に「臨港地区を指定」、昭和57年に「分区を指定」しております。</p> <p>現在、臨港地区指定面積は 約264.0ヘクタール。</p> <p>分区につきましては、「商港区」、「工業港区」、「漁港区」、「マリーナ港区」、「修景厚生港区」の5種類となっております。</p>

それでは、A4の資料の「函館港の臨港地区の変更および分区指定」につきまして、ご説明いたします。

まず資料の1ページをお開き願います。

よろしいでしょうか。

1ページは、今回の「臨港地区の変更および分区指定」の主旨といたしまして記載してございます。末広地区について、市街化区域および市街化調整区域への編入と、用途地域の指定および廃止に併せ、港湾の管理運営を適正に行うため、臨港地区の指定および廃止と、これに伴う分区の指定を行うものであります。

恐れ入りますが、次に3ページを開いていただきたいのですが、3ページには先ほどA3横で見ていただいたものと同じような資料となっておりますが、こちらは「臨港地区の変更および分区指定図」でございまして、図面の左端の方に赤い線で囲ったところが今回、臨港地区の指定および廃止ならびに分区を指定する箇所でございます。次の4ページに、この図面の拡大図が載っております。

位置的にいきますと、赤れんが倉庫群の前の前面の護岸になります。

ページをめくっていただきまして恐縮ですが、2ページに戻っていただければと思います。

こちらの表は、「変更箇所別概要表」というタイトルになっておりまして、こちらの変更の内容欄、こちらの①拡大～③拡大、こちらは面積で合計約0.1ヘクタールでございます。こちらの方は、函館港港湾計画に基づき、緑地整備のため、函館市が公有水面埋立工事を行い、護岸および広場を築造しまして、令和3年昨年の3月に竣工した区域であり、当該地区を新たに臨港地区に指定し、同時に隣接背後地との整合性を図り、分区を商港区に指定するものでございます。

また、一番下の④縮小ですが、こちら面積は0.0ヘクタールです。こちらは、護岸築造により撤去したふ頭用地の跡地を市街化調整区域へ編入することに伴い、臨港地区を廃止するものであります。

今回の変更により、臨港地区全体の面積は、約264.0ヘクタールから、約264.1ヘクタールになるものでございます。

なお、都市計画区域内の重要港湾以上の臨港地区の指定につきましては都道府県が決定権を持っておりますことから、今後、開催が予定されております北海道都市計画審議会の審議を経た後、3月下旬に北海道が告示を行い、変更となる予定でございます。

以上、雑ぱくではございますが「函館港の臨港地区の変更および分区指定について」ご説明申し上げました。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(宮武会長)

ありがとうございました。

ただ今説明がございました「函館港の臨港地区の変更および分区指定について」何か質問、ご意見ありませんでしょうか。

それでは、特に意見等がございませんので、今回諮問されました「函館港の臨港地区の変更および分区指定」につきましては、諮問どおり答申するというところでよろしいでしょうか。

<p>4 閉 会 事務局 (管理課庶務 係長)</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。 ご異議がございませんとのことですので、そのように決定させていただきます。 なお、答申書の文案につきましては、会長に一任させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと存じます。 それでは、本日の諮問事項につきましての審議は、これをもちまして、終了させていただきます。</p> <p>その他といたしまして、審議会の委員の皆様にお集まりいただいた、折角の機会でございますので、何か意見交換等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、特にないようですので、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>皆様のご協力により、スムーズに議事を進行することができました。 ありがとうございました。 それでは、事務局にお返しします。</p> <p>宮武会長ありがとうございました。 以上をもちまして、本日は終了させていただきます。 委員の皆様、本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。 なお、駐車券をお持ちの方は、入り口に認証機がございますので、必ず認証を済ませてからお帰りください。 本日は誠にありがとうございました。</p>
---	--